

議第78号

平成27年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度滋賀県の用品調達事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,029千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 690,971千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成28年 3 月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正				
歳入				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 694,000	△ 千円 5,324	千円 688,676
	1 財産売払収入	694,000	△ 5,324	688,676
2 繰越金		5,000	△ 2,705	2,295
	1 繰越金	5,000	△ 2,705	2,295
歳入合計		699,000	△ 8,029	690,971
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 699,000	△ 千円 8,029	千円 690,971
	1 用品調達事業費	699,000	△ 8,029	690,971
歳出合計		699,000	△ 8,029	690,971